⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
　なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約特約事項として添付する。
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑺　本案件は提出資料及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
⑻　技術提案書（技術提案の履行確実性の審査に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。
⑼　配置予定技術者、技術指導者を配置する場合は技術指導者が、業務実績等の評価対象期間に、産前休業、産後休業、育児休業、介護休業を取得していた場合は、その取得期間と同等の期間を評価対象期間の以前に加えることができる（詳細は入札説明書による。）。
⑽　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: KEISUKE Kanemaru, Director General, Naha Ports and Airport Office, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.
⑵　Classification of the services to be procured: 42
⑶　Subject matter of the contract: Soil survey
⑷　Time-limit to express interests by electronic bidding system: 12:00　27 May 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00　4 July 2024
⑹　Bid Opening: 14:00　4 July 2024
⑺　Contact point for tender documentation: Quality Control Division, Naha Ports and Airport Office, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―6―11 Minatomachi, Naha City, Okinawa prefecture, 900―0001 Japan, TEL 098―867―3710

資　格

競争参加者の資格に関する公示

「令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査（その２）」に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和６年５月17日
沖縄総合事務局　開発建設部長　中原　正顕
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　業務概要
⑴　業務名　令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査（その２）
⑵　業務内容　本業務は、那覇港（新港ふ頭地区）係留施設の設計に必要な資料を得るために実施するものである。
⑶　履行期限　契約締結日の翌日から令和７年２月26日まで。
2　申請の時期
　令和６年５月17日から令和６年５月24日17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、参加表明書の提出期限までに設計共同体として資格の認定を受けていなければならない。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、令和６年５月17日から内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。なお、沖縄総合事務局開発建設部ホームページからも入手することができる。
　沖縄総合事務局開発建設部ホームページ
　http://www.ogb.go.jp/kaiken/014405/kaiken_keiyaku_keiyaku
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に「令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査（その２）設計共同体協定書」（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
　提出場所：〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２―１―１那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係
　電話：098―866―0031（内線）2541
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月21日付け内閣府沖縄総合事務局長公示。以下「令和４年10月21日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
　１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
　２）沖縄総合事務局における令和５・６年度地質調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている、又は申請中であること。
　３）沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
　４）令和４年10月21日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
　１）構成員の分担業務が、業務の内容により「令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査（その２）設計共同体協定書」において明らかであること。
　２）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、「令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査（その２）設計共同体協定書」において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、「令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査（その２）設計共同体協定書」において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて」（平成14年８月１日付け府開管理第593号）の別紙―１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の扱い
　４⑴２）の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴２）の認定を受けていない構成員が４⑴２）の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴２）の認定を受けていない構成員が当該業務に係る参加表明書の提出期限までに４⑴２）の認定を受けていないときは設計共同体としての資格がないと認定する。
6　資格審査結果の通知
　「競争参加資格認定通知書」により通知する。
7　資格の有効期間
　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
⑴　設計共同体の名称は、「令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査（その２）△△・□□設計共同体」とする。

招　請

資料提供招請に関する公表

　次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
令和６年５月17日
大学共同利用機関法人
　情報・システム研究機構長　喜連川　優
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　13
○第２号―情報研
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、29
⑵　導入計画物品及び数量　学術情報ネットワーク（ＳＩＮＥＴ６）監視運用業務一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　令和７年４月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
　①　ＳＩＮＥＴ６の監視・運用を行い、受付・入退館・接続作業・障害等に対応すること。
　②　監視運用業務の実施場所、ＳＩＮＥＴ６バックボーン接続環境、ＳＩＮＥＴ６監視網接続環境等を用意すること。